

横須賀市新型インフルエンザ等対策行動計画

概要版

1 計画の趣旨・目的

計画の趣旨

本計画は、平時の備えを整理・拡充し、感染拡大防止と社会経済のバランスを踏まえた対策の切換えを円滑に行うため、新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針や措置等を示すものである。

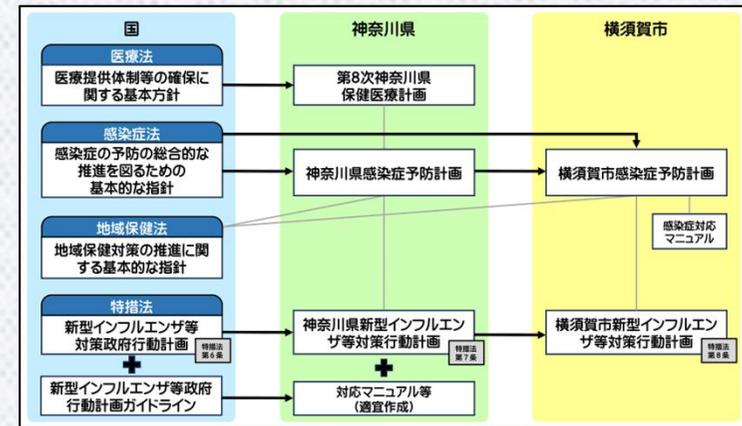
計画の目的

- 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。
- 市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

2 市行動計画の位置付け

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定に基づく計画

令和6年7月 政府行動計画改定
令和7年3月 神奈川県行動計画改定 → 上位計画の改定を踏まえ、令和8年3月に市行動計画を改定



3 改定のポイント

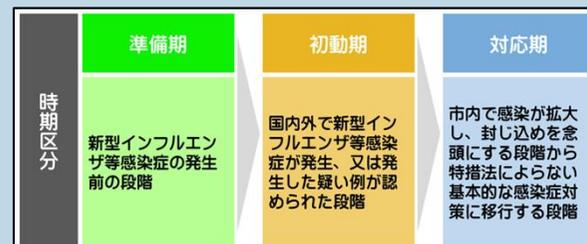
横断的な視点の設定

新型インフルエンザ等対策の実効性を向上させるため、複数の対策項目に共通して考慮すべき事項を設定した。

- ①人材育成
- ②国・県及び関係機関の連携
- ③DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

時期区分の変更

発生段階の考え方を3期（準備期・初動期・対応期）に見直すとともに、感染が長期化する可能性を踏まえ、複数の感染拡大の波への対応を想定する。



対策項目の拡充

新型コロナウイルス対応で喫緊の課題となった対策（サーベイランスやリスクコミュニケーション、まん延防止等）を新たに加えるなど、対策項目を13項目に拡充した。

また、ワクチンや治療薬の普及などの変化に応じて、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえ、柔軟かつ機動的に対策を切り替えていくことを明確化した。

横須賀市新型インフルエンザ等対策行動計画

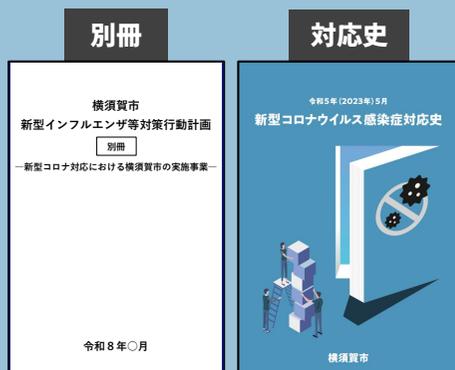
概要版

4 本市独自のオリジナル要素

新型コロナ対応時の実施事業を計画に反映

新型コロナ対応時に実施した市の事業を、課題などを含め別冊としてまとめることで、次に起こり得る感染症危機事案時に活用できるようにした。

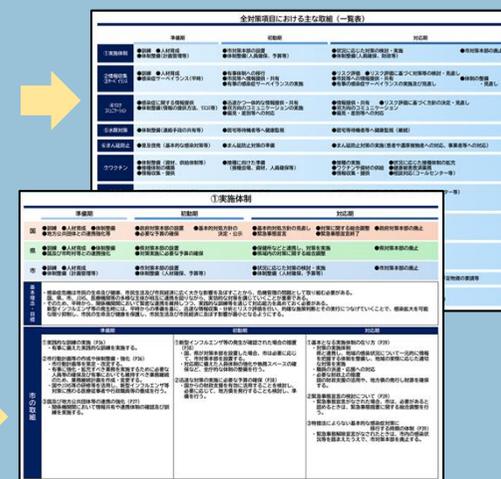
また、令和5年度作成「**新型コロナウイルス感染症対応史**」との整合性も図り、計画⇔別冊⇔対応史を相互に連動して確認できるように作成した。



時期区分及び各対策事業のイメージ図を作成

全対策項目(13項目)を時期区分ごとに比較できる図を作成し、対策項目どうしの連携を示した。

また、各対策項目毎に政府行動計画・県行動計画との取組の比較、基本理念と目標、市の取組を時期ごとに記載し、対策項目の全体像をつかめるようにした。



5 各対策項目(13項目)の概要

対策項目名	概要	対策項目名	概要
①実施体制	体制整備及び有事における対策本部設置等	⑧医療	地域の医療提供体制の確保、相談センター等
②情報収集・分析	感染症や医療に関する情報収集・評価等	⑨治療薬・治療法	予防投与に関する調整、リスク評価等
③サーベイランス	平時からの感染症発生動向の把握等	⑩検査	円滑な検査の実施のための検査体制整備等
④情報提供・共有、リスクコミュニケーション	感染症に関する正確な情報発信、偏見・差別や偽・誤情報への対応等	⑪保健	人材の確保・育成、保健所・健康安全科学センターの体制整備、相談対応等
⑤水際対策	検疫所からの健康監視依頼への対応等	⑫物資	感染症対策物資等の備蓄、確保
⑥まん延防止	感染症まん延防止対策の実施等	⑬市民生活及び市民経済の安定の確保	市民生活の安定の確保を目的とした対策（生活支援）の準備・実施等
⑦ワクチン	平時からの接種体制構築、情報発信等		